

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
信州介護福祉専門学校		平成20年1月10日		山下 科子		〒399-0733 長野県塩尻市大門三番町4-24 (電話) 0263-87-0015																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人松樹学園		平成20年1月10日		小松 弘		〒399-0733 長野県塩尻市大門三番町4-24 (電話) 0263-87-0015																					
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																			
教育・社会福祉		教育・社会福祉 専門課程		介護福祉学科 昼間課程		平成21年 文部科学省告示第21号		—																			
学科の目的		介護福祉士として必要な知識及び技術を教授するとともに、人間尊重の精神、共感態度の学びを通じて豊かな人間性を育て地域社会に貢献できる有能な人材を育成し、あわせて社会人としてのマナーや接遇を含めた学生の教養を深め人格を高めることを目的とする。また、福祉施設等と連携し、福祉現場で段階的な実習を行うことにより、実践的な知識と技術を備えた人材の育成を目指す。																									
認定年月日		令和2年4月20日																									
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技															
2年		2031		915		660		456		—		—															
生徒総定員		生徒実員		留学生数 (生徒実員の内数)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		時間															
60人		43人		2人		3人		6人		9人																	
学期制度		■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価		■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：100点満点でA (100～80)・B (79～70)・C (69～60)を合格、D (59以下)を不合格とする。 評価の方法：試験の成績の他、出席日数・授業態度・レポート提出等平素の学習状況を鑑みて総合評価する。																					
長期休み		■学年始：4月1日 ■夏季：1年 8月10日～8月17日、9月9日～9月26日 2年 8月10日～8月17日 ■冬季：1年 12月23日～1月4日 2年 12月23日～1月4日 ■学年末：1年 3月8日～3月31日 2年 3月9日～3月31日		卒業・進級条件		上記成績評価に準じた成績審査に合格し、当該学年における必要な単位を全て取得した者に進級を認める。 卒業については、各学年で必要な単位を全て取得し、本校所定の教育課程を修了した者に卒業を認める。																					
学修支援等		■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 担任との個別相談を年2回実施、スクールカウンセラーの導入、入学前課題への取り組み等		課外活動		■課外活動の種類 ボランティアへの参加、近隣の環境美化活動、学園祭等における実行委員会活動 ■サークル活動： 無																					
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 社会福祉法人 高齢者施設 等 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、求人情報の提供、履歴書の書き方指導、面接の練習等 ■卒業者数 7 人 ■就職希望者数 7 人 ■就職者数 7 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (令和 4 年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>7人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他 (民間検定等) ■自由記述欄 特になし						資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	7人	6人								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
介護福祉士	②	7人	6人																								
中途退学の現状		■中途退学者 1名 令和4年4月1日時点において、在学者30名 (令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者29名 (令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 単位不足のため ■中退防止・中退者支援のための取組 担任との定期的な個人面談を実施しており、スクールカウンセラーとの面談も推奨している。また、経済的困窮者には各種奨学金制度等の情報提供、成績不振者には補習授業の実施、進路変更希望者にはその学生にとって最適な進路選択ができるような様々な情報を収集し提供している。		■中退率 3.33 %																							
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 特待生制度、兄弟姉妹・親子減免制度、課外活動減免制度、資格取得者に対する減免制度、在校生特待制度 ■専門実践教育訓練給付： 非給付対象																									
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価： 無																									
当該学科のホームページURL		http://www.syoujiyu-g.ac.jp/kaigo/																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1) 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2) 「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3) 上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
業界全体の動向、実務に関する知識・技術・技能について知見を有する識者らによる教育課程編成委員会を組織し、介護福祉士に対する社会のニーズを踏まえた意見、提案を受け、教育課程の編成に活かす。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け
本委員会を学校教務部門の指導・助言機関として位置づけている。委員会での協議事項を学校管理部門に報告、学校管理部門において協議・決定し、教育課程に反映させる。決定事項は委員長が委員会へ報告する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
片倉 千洋美	公益社団法人長野県介護福祉士会 副会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (2年)	①
小松 久美子	社会福祉法人上伊那福祉協会 特別養護老人ホームみのわ園 施設長	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (2年)	③
早出 徳一	社会福祉法人平成会 介護老人福祉施設さわらび 施設長	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (2年)	③
山下 科子	信州介護福祉専門学校 学校長		
芝田 由佳	信州介護福祉専門学校 教務主任		
工藤 和子	信州介護福祉専門学校 専任教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (11月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年11月22日 15:00～16:30 第2回 令和5年2月14日 15:00～16:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
委員会での意見や検討事項をもとに、新カリキュラムの編成に向けての課題を以下に示す。

1. ICT化について

課題に対する対応

・ICTやAIについては教科書にも掲載されており、カリキュラムにも反映されている。授業の中で取り入れたものを実習現場で実際に見て学習するなど、施設と学校の連携の強化を図る

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
実践的かつ最新の知識と技術を有した介護福祉士を輩出することは介護福祉士養成校の責務であることから、本校は施設並びに実習指導者と連携し、専攻分野の職業に係る勤労観及び継続的な学習意欲の醸成、知識・技術の習得または向上を図る。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
毎年、各施設に実習受け入れを依頼し承諾を得ている。2年間の在学中の介護実習の他、ボランティアなどを受け入れ施設と連携して行っている。実習にあたっては、事前に実習指導者連絡会を開催し、実習指導者及び学生指導に携わる方に「実習の手引き」をもとに実習内容・評価の確認、学生の実習態度等の意見を聞き連携を図っている。また、実習中は教員が実習先を訪問し、実習指導者、学生、教員でカンファレンスを開催し、実習中も実習先と連携を密にしている。実習終了後に自己評価表を提出し、実習指導者から評価表に記載をして頂き単位認定の参考とする。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者とのコミュニケーションの実践を行う。また実習先の概要や役割を理解し、地域とのつながりについて学ぶとともに、多職種協働やチームの一員としての介護福祉士の基本的な態度について学ぶ。対象者の生活をするためのコミュニケーション、生活支援を行う基礎的な能力を習得することを目的とする。	社会福祉法人れんげ福祉会デイサービスセンター銀松苑三番館、社会福祉法人恵清会真寿園デイサービスセンター、社会福祉法人平成会通所介護無暦日庵、社会福祉法人木曾町社会福祉協議会木曾福島デイサービスセンターひまわり 等20施設
介護実習Ⅱ	利用者・家族とのコミュニケーションの実践と振り返り、生活支援技術の多職種連携や地域とのつながりを学ぶとともに、介護福祉士としての基本的な態度を身につける。また、個別ケアの実践のために、介護過程の一連の流れを理解したうえで、ICFの視点で利用者の全体像をとらえアセスメントを行う。対象の利用者の生活を理解し、コミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得することを目的とする。	社会福祉法人上伊那福祉協会特別養護老人ホームかたくりの里、社会福祉法人れんげ福祉会特別養護老人ホーム銀松苑、社会福祉法人梓の郷特別養護老人ホームサルビア、社会福祉法人上伊那福祉協会特別養護老人ホーム千寿園、社会福祉法人孝明介護老人保健施設孝穂館 等27施設
介護実習Ⅲ	介護実習Ⅱをもとに、個別ケアを行うために利用者の生活リズムや個性を理解し、利用者のニーズに沿った介護計画の立案、実施、評価、計画の修正といった一連の介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合した具体的なサービス提供の基本となる実践力を身につける。本人の望む生活の実現に向けた、多職種との協働中で介護過程を展開する実践的な能力を身につけるとともに、介護観を養うことを目的とする。	社会福祉法人上伊那福祉協会特別養護老人ホームかたくりの里、社会福祉法人れんげ福祉会特別養護老人ホーム銀松苑、社会福祉法人梓の郷特別養護老人ホームサルビア、社会福祉法人上伊那福祉協会特別養護老人ホーム千寿園、社会福祉法人孝明介護老人保健施設孝穂館 等22施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教員のさらなる資質向上を図ることを目的として教職員研修規程を設け、専攻分野に関連する学会・研究会に参加し、実務に関する能力、授業及び学生指導力など教育実践能力向上や、学校運営・教育マネジメント等の専門性の修得及び向上を図っている。また、教員が学会・研究会等へ参加する費用に対する資金助成を行っている。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「令和4年度リスクマネジメント研修」（連携企業等：公益社団法人長野県介護福祉士会）

期間：令和4年5月27日（金）9：30～16：30 オンライン

対象：介護職員

内容：介護現場におけるリスクマネジメントに焦点を当て、体制整備に必要なツール類の作成と周知、その適切な運用

研修名「介護の新時代～キャリアデザインと働き方～」（連携企業等：公益社団法人長野県介護福祉士会中信支部）

期間：令和4年6月5日（日）14：00～15：30 オンライン

対象：介護職員

内容：介護の特性を活かした、コロナ禍でも諦めないチームづくりのためのキャリアデザイン

研修名「長野県介護福祉士会 定時社員総会記念講演」（連携企業等：公益社団法人長野県介護福祉士会）

期間：令和4年6月18日（土）14：30～16：00

対象：介護職員

内容：withコロナ時代の人間力と関係づくりを探る～明日行きたくなる職場づくりをめざして～

研修名：「専門学校に関する講演会～地域に根差す専門学校の魅力～」（連携企業：一般社団法人長野県専修学校各種学校連合会）

期間：令和4年6月21日（火）13：30～16：30

対象：高校教職員、保護者、企業関係者、専門学校関係者

内容：専門学校生の「成長」をとらえるために知ってほしいポイント

研修名：「グレーゾーンなスタッフ・学生への対応」（連携企業等：日総研出版）

期間：令和4年6月29日（水）120分 オンライン配信

対象：教職員等

内容：発達障害・パーソナリティ障害が疑われるグレーゾーンなスタッフ・学生への適切な対応と支援アプローチ

研修名：「介護支援技術講師養成研修」（連携企業：公益社団法人長野県介護福祉士会）

期間：令和4年8月23日（火）10：00～16：00

対象：介護職員等

内容：介護技術のスキルアップを目的として、今後の介護支援技術の講師としての知識・技術の向上

研修名：「令和4年度リーダー研修会」（連携企業：公益社団法人日本介護福祉士会）

期間：令和4年9月15日（木）、9月23日（金）、24日（土）

対象：介護福祉資格取得後の現場経験5年以上の職員 等

内容：高度化、複雑化する介護ニーズに対応するため専門性の向上を図るとともに指導的立場としての基礎的事項の習得

研修名：「介護過程の小さな学習会」（連携企業等：帝京科学大学）

期間：令和4年9月18日（日）18：00～20：10 オンライン

対象：介護教員

内容：介護過程アセスメントにおける「分析・解釈・統合」について

研修名：「長野県介護福祉士会設立30周年記念式典・講演会」（連携企業：公益社団法人長野県介護福祉士会）

期間：令和4年10月8日（土）

対象：介護職員

内容：仕事としての介護から、人生としての介護へ

研修名：「老いを考える」（連携企業等：超高齢社会の介護を支える研究会）

期間：令和4年11月5日（土）

対象：介護職員

内容：高齢化の現状と将来像

研修名：「令和4年度全国教員研修会」（連携企業等：日本介護福祉士養成施設協会）

期間：令和4年11月17日（木）9：30～17：00 オンライン

対象：介護福祉士養成校教職員

内容：進化・深化する介護、ケアの力を養成教育にどうつなげるか 介護の未来を拓く 他、分科会

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「KTSM第11回全国大会」（連携企業等：NPO法人人口から食べる幸せを守る会他）

期間：令和5年6月4日（日）12：45～14：00 オンライン

対象：介護職員等

内容：食事を自力で安全に食べることが困難な人達への理解を深める

研修名「物忘れを感じたら～認知症予防と健康寿命～」（連携企業等：社会福祉法人NHK厚生文化事業団）

期間：令和5年7月9日（日）13：30～16：00 オンライン

対象：介護職員等

内容：認知症の予防と穏やかな暮らしを考える

研修名「長野県介護福祉士会定時社員総会2023 シンポジウム」（連携企業：公益社団法人長野県介護福祉士会）

期間：令和5年6月17日（土）12：00～16：15 オンライン

対象：介護職員

内容：悲しみをあたためて グリーフケア

研修名「生活支援技術講師養成研修」（連携企業：公益社団法人長野県介護福祉士会）

期間：令和5年8月25日（金）10：00～16：00

対象：介護職員、介護教員

内容：生活支援技術の基本的な技術を再確認し、講師としての心構えと研修構成、インストラクションなどのスキルを学ぶ

研修名「2023年度第31回日本介護福祉学会大会 持続可能な社会に向けた介護福祉の挑戦ーテクノロジーの活用」（連携企業：日本介護福祉学会）

期間：令和5年9月10日（日）9：00～18：00 オンライン

対象：介護職員、介護教員

内容：テクノロジー活用とICT人材育成 エビデンスに基づく介護実践を目指す取り組み

研修名「第23回 人間福祉学会2023」（連携企業：人間福祉学会）

期間：令和5年12月10日 オンライン

対象：医療・福祉関係職員 教職員

内容：人間福祉についての幅広い研究と実践の成果の共有

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「ゲートキーパー（自殺防止）講座」（連携企業等：長野県中信労務事業所）

期間：令和5年8月2日（水）13：30～16：00

対象：労働者、保健・医療関係者、教職員

内容：ゲートキーパーとは 自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげる

研修名「職業教育の理解促進と魅力向上のための講演会」（連携企業：長野県、一般社団法人長野県専修学校各種学校連合会）

期間：令和5年9月26日（火）13：30～15：40

対象：専門学校教職員、中学・高校教職員、保護者、企業関係者等

内容：職業教育に関する理解の促進と魅力向上を図り、地域を支える産業人材の育成について

研修名：「日本介護福祉士養成施設協会 令和5年度全国教職員研修会」（連携企業：公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会）

期間：令和5年10月27日（金）9：30～17：00 オンライン

対象：介護教員、養成施設関係者

内容：介護福祉士養成施設の存在意義の再検討 介護福祉士の未来像を問う

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の関係者による学校関係者評価委員会を組織。同委員会に自己評価結果をはじめ、学生による授業評価アンケート、学生アンケート、保護者アンケートの結果を報告するとともに意見を聞き、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に努めることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、目標、育成人材像等
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生募集と受入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献 意見要望の把握及びその活用
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

①地域との交流、区との交流会について定期的に参加してほしい。

→①新年度から地域行事や大門地区のミニデイに定期的に参加していく予定。

②教室の床の汚れが目立つため定期的に環境整備を行ってほしい。

→②日々の環境整備はもちろん、定期的にまとまった時間を設け環境美化を実施していく。

③湿度の状況を見ながら加湿器等を入れて湿度の状況を確認しながら感染症の予防に務めてほしい。また、感染対策としてアルコール消毒剤の設置を多くしてほしい。

→③教室に温湿度計、加湿器を設置。温湿度の状況を見ながら暖房や加湿器の使用をしている。また、アルコール消毒液の設置場所も増やした。

その他、学生募集や教育成果、教育環境に関すること等、中・長期的な取り組みが必要な意見については、今後の課題として継続的に検討を重ねる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1現在

名前	所属	任期	種別
小松 久美子	社会福祉法人上伊那福祉協会 特別養護老人ホームみのわ園 施設長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	関連業界関係者
五十川 守人	塩尻市大門三番町区長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	地域住民
澤田 大地	信州介護福祉専門学校 卒業生	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
早出 徳一	社会福祉法人平成会 介護老人福祉施設さわらび 施設長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	関連業界関係者
櫻井 千歳	信州介護福祉専門学校 在校生保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 () ()

URL: <http://www.syoujyu-g.ac.jp/kaigo/>

公表時期: 令和5年5月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との相互理解を深めるとともに、連携及び協力の推進に資するため、本校の教育活動、その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、建学の精神、教育理念、教育目標、3つのポリシー、沿革、安全・安心への
(2) 各学科等の教育	学校名、入学定員、在学者数、入学者に関する受入れ方針、カリキュラム、成績評価基準、単位認定、卒業判定、卒業時に取得可能な資格及び称号、資格取得に向けた支援体制、国試合格率、卒業者数等、主な就職先
(3) 教職員	教職員数、専任教員の専門性に関する事項、教職員の研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習への取り組み、就職支援体制
(5) 様々な教育活動・教育環境	主な行事、ボランティア活動、教育環境、表彰制度
(6) 学生の生活支援	学生サポート、保護者との連携、中途退学者等、障がい者へのサポート、アルバイト紹介
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、その他必要経費、納付時期、就学支援、奨学金制度活用状況
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	留学生の出願資格等、留学生数、留学生へのサポート体制 等
(11) その他	

※ (10) 及び (11) については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 () ()

URL: <http://syoujyu-g.ac.jp/kaigo/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	人権思想の歴史的展開や福祉理念の変遷とともに、人間の尊厳や人権・権利擁護について学ぶ。また、自立の考え方について学ぶとともに、尊厳を守る介護と自立支援の関係性を理解することをめざす。人間の多面的な理解を基礎に、介護福祉士としての倫理基盤を養う。	1前	30	2	○			○	○			
○			人間関係とコミュニケーション	自分と他者を理解するということが、また自分と他者が影響し合っていることを学ぶとともに、コミュニケーションの基礎として、コミュニケーションの概念と言語的・非言語的コミュニケーションの特徴・機能について学ぶ。受容・共感・傾聴といった基本的態度や援助関係のための原則について学ぶほか、チームで働くにあたって必要となる組織におけるコミュニケーションの特徴などを学ぶ。人間の多面的な理解を基礎にコミュニケーションの基礎を学ぶ。	1前	30	2	○			○	○			
○			チームマネジメント	介護サービスがヒューマンサービスであるとともに、介護福祉士にチームマネジメントが求められる背景とチームマネジメントの全体像、共働きのあり方やチームの力を最大限に発揮するための取り組みについて学ぶ。また、チームの実践力の向上につながる人材育成・自己研鑽、また組織の構造と機能や役割や質の高いサービスを組織が支えていることを学ぶ。人間の多面的な理解を基礎に、チームで働く能力の基礎を養う。	2後	30	2	○			○	○			
○			社会の理解Ⅰ	個人・家族・地域・社会のしくみと地域における生活の構造について学び、生活と社会のかかわりや自助・互助・公助の関係について理解し、地域共生社会や地域包括ケアシステムの基本的な考え方としくみ、その実現のための制度や政策を理解する。また、社会保障制度の基本的な考え方を理解するとともに、社会保障の現状と課題をとらえる。地域社会における生活とその支援について基礎的な知識、および社会保障制度・施策についての基礎的な知識を身につける。	1前	30	2	○			○	○			
○			社会の理解Ⅱ	高齢者保険福祉制度・障害者保健福祉制度の基本的な考え方としくみ、介護保険制度・障害者総合支援制度の内容を理解し、高齢者福祉・障害者福祉の現状と課題をとらえる。また、人間の尊厳と自立に関わる権利擁護や個人情報保護など、介護実践に関連する制度・政策の基本的な考え方と理解する。地域社会における生活とその支援についての基礎的な知識、および社会保障の制度・政策について基礎的な知識を身につける。	1後	30	2	○			○	○			
○			生活の理解と基礎教養	高齢者の日常生活や生活の楽しみを四季折々の行事や伝統的な遊びなど日本の文化的背景からとらえるとともに、現在の自分たちの楽しみや遊びと比較することで日本の高齢者理解につなげる。地域の中で生活する高齢者の現状を把握し、さまざまな活動を通じて地域における生活や文化を学ぶ。また、介護福祉士を目指す者として自ら学び行動する姿勢を培うとともに学生時代に身につけたい社会人基礎力を学ぶ。	1前	30	2	○			○	○			
○			情報科学	介護福祉の現場で資料作成、情報ツールや研究的視点から、情報機器の活用は不可欠である。一般的な文章の作成方法や管理についての理解を深め、効率的な操作方法を学ぶ。Word、PowerPointやメールについての基礎を学び、また情報リテラシーなど社会人としての基礎能力を養う。	1後	30	1	○			○	○	○		

○			コミュニケーション技術Ⅱ	さまざまなコミュニケーション障害にある人の特性と支援の方法を学ぶ。また、介護サービスを提供する同じ目標を共有する専門職同士のチーム力を高めるコミュニケーションの方法を学ぶ。利用者やその家族との支援関係の構築やチームケアを実践するためのコミュニケーションの意義や方法を学び、介護実践に必要なコミュニケーション能力を養う。	2前	30	1	○	○	○	○		
○			生活支援技術Ⅰ	介護福祉士が行う生活支援の意義と目的、ICFおよび利用者主体の視点、利用者の生活を多角的に支えるためのチームアプローチのあり方を学ぶ。また、住まいの役割と機能や快適な室内環境について考え、休息・睡眠環境を整えるためのベッドメイキングの方法について学ぶ。「生活支援技術」は、尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を学習する。	1前	30	1	○	○	○	○		
○			生活支援技術Ⅱ	自立に向けた「移動」「身じたく」の介護で構成されている。「移動」では、生活行為の基本となる移動についての一連の流れを理解し、移動・移乗における具体的な介護技術を学ぶ。また「身じたく」では、自立した身じたくの一連の流れを理解し、利用者の状況に応じた介助の方法を学ぶ。尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を学習する。	1前	60	2	○	○	○	○		
○			生活支援技術Ⅲ	自立にむけた「食事」「排泄」の介護、「休息・睡眠」の介護で構成されている。基本原則にのっとった食事の介護、利用者の状況に応じた食事の介護、誤嚥予防のための支援、食後の口腔ケアについて学ぶ。また、さまざまな排泄の介助方法、休息・睡眠の重要性および睡眠環境を整える方法について学ぶ。尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を学習する。	1後	60	2	○	○	○	○		
○			生活支援技術Ⅳ	自立に向けた「入浴・清潔保持」の介護、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義、応急手当の知識と技術、災害時における生活支援で構成されている。「入浴・清潔保持」では、一連の流れを理解したうえで、具体的な入浴と清潔保持の介助方法を学ぶ。また、人生の最終段階におけるケアの意味や死を迎える人の介護、亡くなったあとの介護、福祉用具の重要性や視点、応急手当や緊急時の対応、災害時における介護福祉士の役割と生活支援について学ぶ。尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を学習する。	1後	60	2	○	○	○	○		
○			生活支援技術Ⅴ	肢体不自由、視覚障害、言語・聴覚障害、重複障害、さまざまな内部障害、重症心身障害に応じた介護について学ぶ。①障害や疾病のある人について、医学的・心理的側面から理解すること、②生活上の困りごとを理解すること、③障害や疾病のある人への生活支援において介護福祉士が果たすべき役割を理解する。	2前	30	1	○	○	○	○		
○			生活支援技術Ⅵ	知的障害、精神障害、高次脳機能障害、発達障害、難病に応じた介護について学ぶ。①障害や疾病のある人について、医学的・心理的側面から理解すること、②生活上の困りごとを理解すること、③障害や疾病のある人への生活支援において介護福祉士が果たすべき役割を理解する。	2前	30	1	○	○	○	○		
○			家事支援	「生活支援技術」の1つである「家事支援」では、調理、洗濯、裁縫などの具体的な家事支援における介護技術を学ぶ。尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を学習する。	2前	30	1	○	○	○	○		
○			介護過程Ⅰ	介護過程を行う意義と目的、その進め方について学ぶ。「介護過程」はほかの関連科目で学んだ介護福祉の知識や技術を、実際の利用者支援に向けてどのように活かしていくかを考える。	1前	30	2	○	○	○	○		

○			介護過程Ⅱ	「介護過程Ⅰ」の内容をもとに、利用者の状態や状況に応じた介護過程の実際を個別の事例を通して学ぶ。また、介護実習との関連路視野に入れ、本人の望む生活の実現に向けて、アセスメントを行い、根拠に基づく介護実践のための思考過程を習得する。「ほかの関連科目で学んだ介護福祉の知識や技術を、実際の利用者支援に向けてどのように活かしていくかを考える。	1後	60	2		○	○	○							
○			介護過程Ⅲ	介護過程とケアマネジメントの関係性、チームアプローチにおける介護福祉士の役割について学ぶ。また、さまざまな背景をもつ利用者への介護過程の展開から、利用者の「生活の多様性」について学ぶ。ほかの関連科目で学んだ介護福祉の知識や技術を、実際の利用者支援に向けてどのように活かしていくかを考える。	2前	60	2		○	○	○							
○			介護総合演習Ⅰ	介護実践に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う科目であり、介護実習と連動している。「介護総合演習Ⅰ」では、介護総合演習の目的を理解し、介護実習の意義と目的、実習の種類、実習前、実習準備、実習中・実習後の学習の内容と方法などの実習の全体像について学ぶ。また、さまざまな実習先の特徴を学ぶとともに、「介護実習Ⅰ」の概要を理解し、実習に向けた準備や振り返りを行う。	1前	40	1		○	○	○							
○			介護総合演習Ⅱ	介護実践に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う科目であり、介護実習と連動している。「介護総合演習Ⅱ」では、「介護実習Ⅱ」の概要を理解し、「介護実習Ⅰ」の振り返りから介護実習Ⅱに向けた自己課題を明確にし、実習に向けた準備・実習後の振り返りを行うことで自己学習で深めていくことの大切さを理解する。また、実習施設・事業所を理解し、そこで働く職種を理解し、質の高い介護実践のための記録やその方法を学ぶ。	1後	40	1		○	○	○							
○			介護総合演習Ⅲ	介護実践に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う科目であり、介護実習と連動している。「介護総合演習Ⅲ」では、「介護実習Ⅰ・Ⅱ」はもとより、学んできたすべてのことを効果的に活かすための事前準備と実習体験を整理する。介護実習Ⅲに向け、対象者の生活を理解し、コミュニケーションを行う基本的能力を習得し、本人の望む生活の実現に向けた多職種との協働の中で介護過程を実践する能力を培う。	2前	40	1		○	○	○							
○			介護実習Ⅰ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者とのコミュニケーションの実践を行う。また、実習先の概要や役割を理解し、地域とのつながりについて学ぶとともに、多職種協働やチームの一員としての介護福祉士の基本的な態度について学ぶ。対象者の生活を理解しするためのコミュニケーション、生活支援を行う基礎的な能力を習得する。	1前	72	2		○	○	○	○						
○			介護実習Ⅱ	利用者・家族とのコミュニケーションの実践と振り返り、生活支援技術の実践、多職種連携や地域とのつながりを学ぶとともに、介護福祉士としての基本的な態度を理解し身につける。また、個別ケアの実践のために、介護過程の一連の流れを理解したうえで、ICFの視点で利用者の全体像をとらえアセスメントを行う。対象の利用者の生活を理解し、コミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。	1後	144	4		○	○	○	○						
○			介護実習Ⅲ	実習ⅠⅡをもとに、個別ケアを行うために利用者の生活リズムや個性を理解し、利用者のニーズに沿った介護計画の作成、実施・実施後の評価、計画の修正といった一連の介護過程の展開をし、他科目で学習した知識や技術を統合した具体的なサービス提供の基本となる実践力を身につける。本人の望む生活の実現に向けた、多職種との協働の中で介護過程を展開する実践的な能力をつけるとともに、介護観を養う。	2前	240	8		○	○	○	○						

○		介護の総論	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養のための「介護」領域の総合的な学習とする。これまで学習した「介護の基本」「コミュニケーション技術」「生活支援技術」「介護過程」及び「介護実習」で得た知識や技術の総まとめとし、介護福祉士としての必要な能力を養う。	2 後	30	2	○			○		○	
○		医療的ケアⅠ	医療的ケアが必要な人の安全で安楽な生活を支えるという観点から、医療職との連携のもので医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、医療に関する周知、理論的知識・技術を学ぶ。医療行為を実施することへの自覚と責任を養う。	2 前	15	1	○			○		○	○
○		医療的ケアⅡ	喀痰吸引に関する用具の取り扱いや清潔の保持の方法を学び、具体的な手順について理解する。また、実施するにあたっての注意点やその根拠について学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○	○
○		医療的ケアⅢ	胃ろう・腸ろう経管栄養と経鼻経管栄養に関する用具の取り扱いや清潔の保持の方法を学び、具体的な手順について理解する。また、実施するにあたっての注意点やその根拠について学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○	○
○		医療的ケアⅡ 演習	「医療的ケア」の「喀痰吸引」についての定められた演習と評価を実施する	2 後	15	1		○		○		○	○
○		医療的ケアⅢ 演習	「医療的ケア」の「経管栄養」についての定められた演習と評価を実施する。	2 後	15	1		○		○		○	○
合計		49 科目		2031単位時間(97単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	前期・後期
履修方法：各学期ごとに行われる試験の成績及び出席日数、授業態度、提出物等平素の学習状況を総合評価した点数がC評価以上（60点以上）で履修とみなす。		
卒業要件：各学年で必要な単位全てを取得し、本校所定の教育課程を修了すること。	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。